

府地事第 787 号

令和 6 年 11 月 14 日

地域再生計画の認定の取消しについて（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 11 月 14 日付けで地域再生計画の認定を取り消したので、同条第 4 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の 区域の範囲	支援措置の名称	認定日	当初認定に係る 内閣府告示番号 又は公示番号	認定取消し 申出日
1	大阪府泉佐野市、福島県田村市、栃木県栃木市、栃木県那須町、神奈川県横須賀市、長野県須坂市、長野県白馬村、岐阜県山県市、静岡県御殿場市、静岡県西伊豆町、愛知県安城市、愛知県田原市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、福岡県芦屋町、熊本県美里町、大分県豊後高田市	「恋人の聖地」広域市町村デジタル連携による持続可能な交流人口拡大事業	大阪府泉佐野市、福島県田村市、栃木県栃木市、栃木県那須町、神奈川県横須賀市、長野県須坂市、長野県白馬村、岐阜県山県市、静岡県御殿場市、静岡県西伊豆町、愛知県安城市、愛知県田原市、大阪府貝塚市、大阪府泉南市、福岡県芦屋町、熊本県美里町、大分県豊後高田市の全域	地方創生推進タイプ	令和5年3月30日	令和5年地再認定第594号	令和6年9月18日